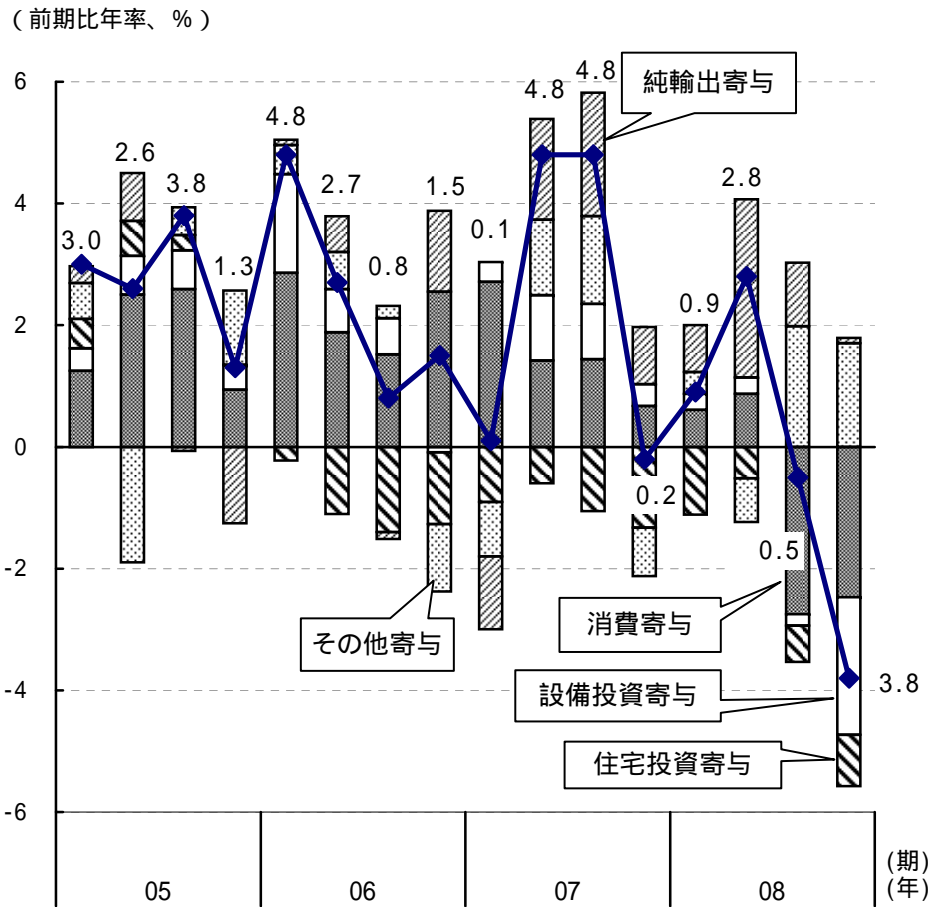


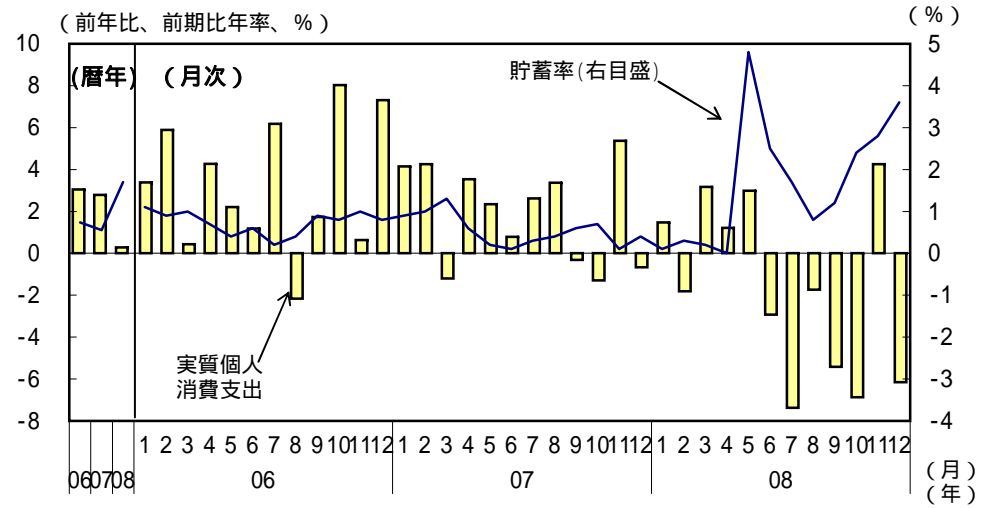
# 1. アメリカ

景気は後退しており、金融危機と実体経済悪化の悪循環により、急速に深刻化している。先行きについては、悪循環がさらに強まり、一層厳しさが増すリスクがある。

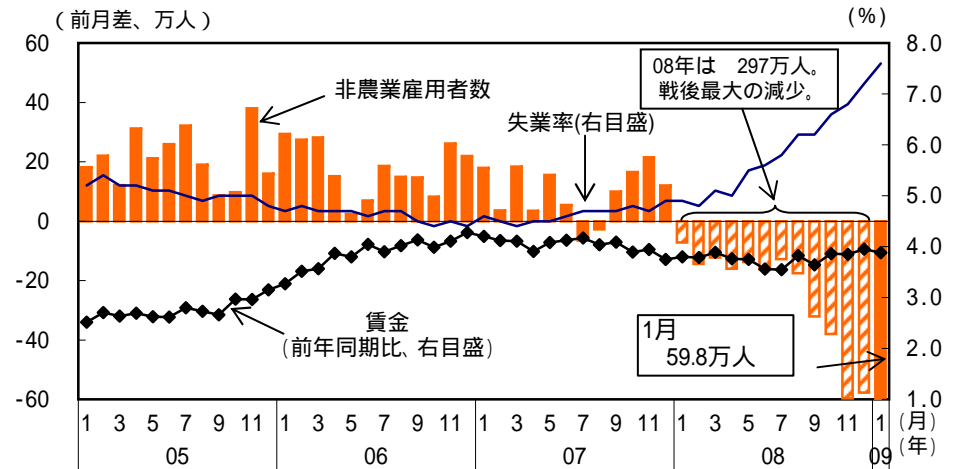
GDP：2008年10-12月期は前期比年率 3.8%成長



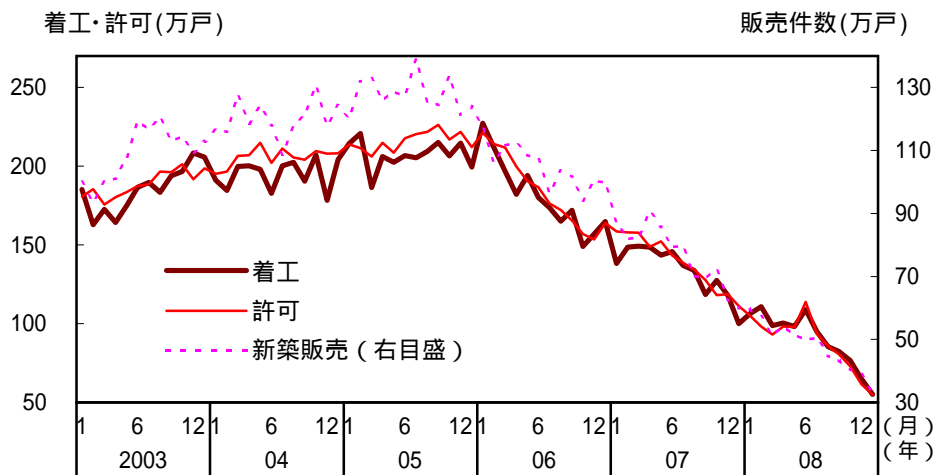
消費：消費は大幅に減少している。



雇用：雇用者数は大幅に減少しており、失業率は急速に上昇している。

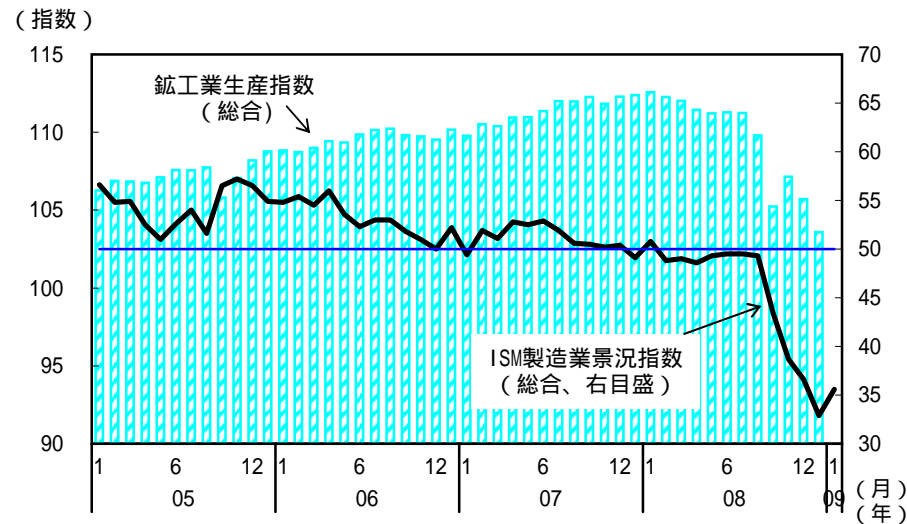


**住宅:住宅建設は大幅に減少している。**



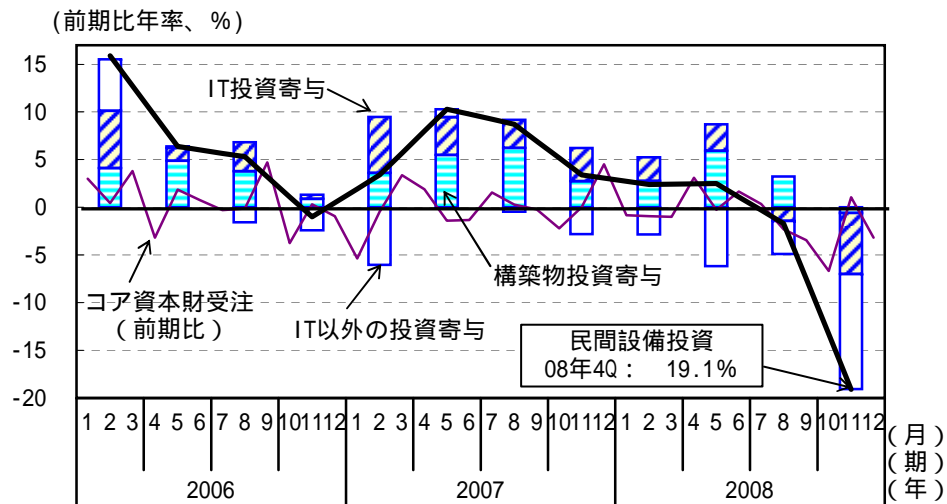
(備考) アメリカ商務省より作成。

**生産:生産は大幅に減少している。**



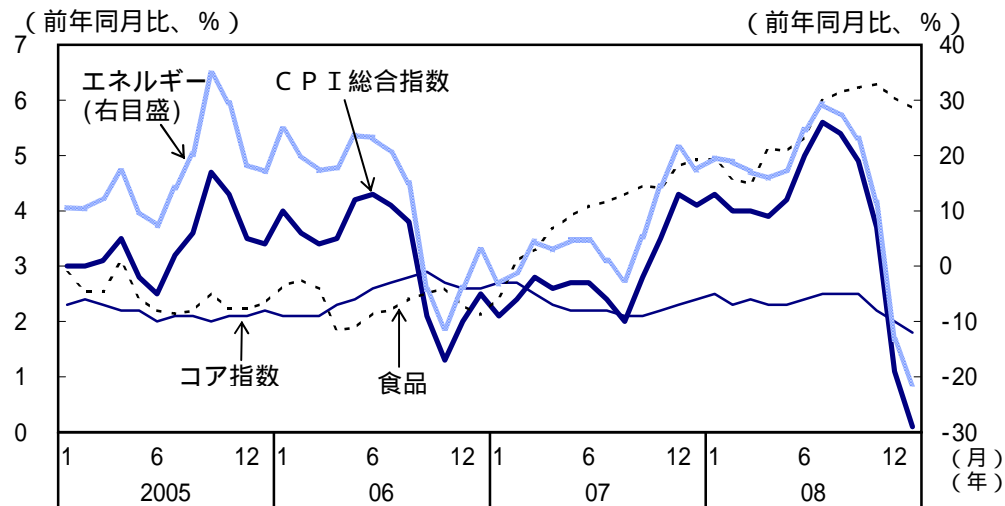
(備考)FRB、全米供給管理協会(ISM)より作成。

**設備投資:設備投資は大幅に減少している。**



(備考)アメリカ商務省より作成。

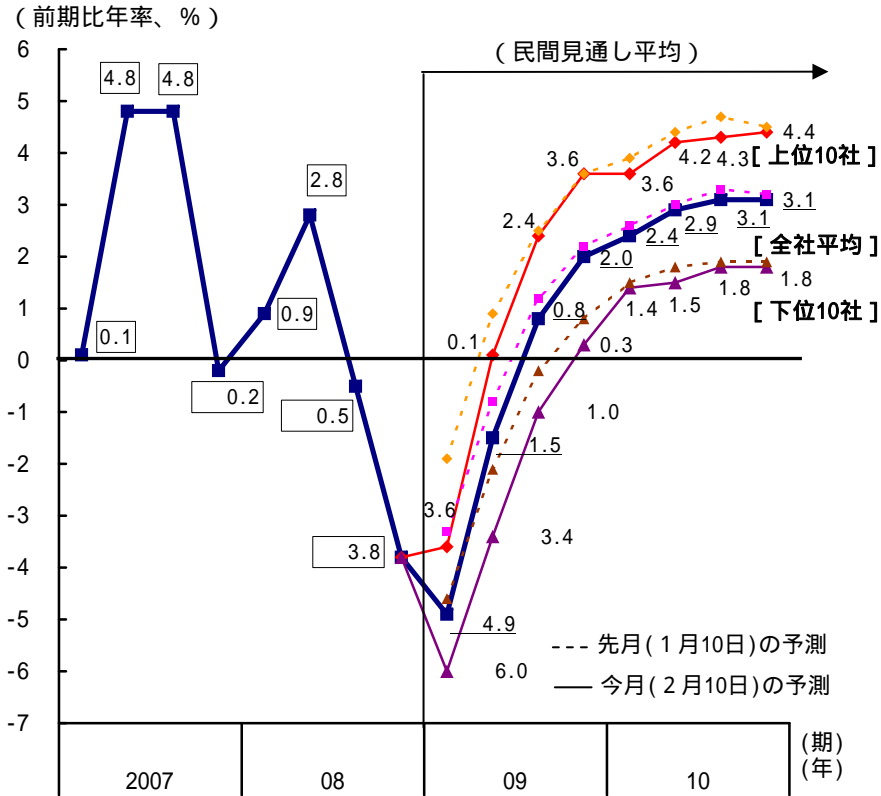
**物価:コア物価は落ち着きがみられる。**



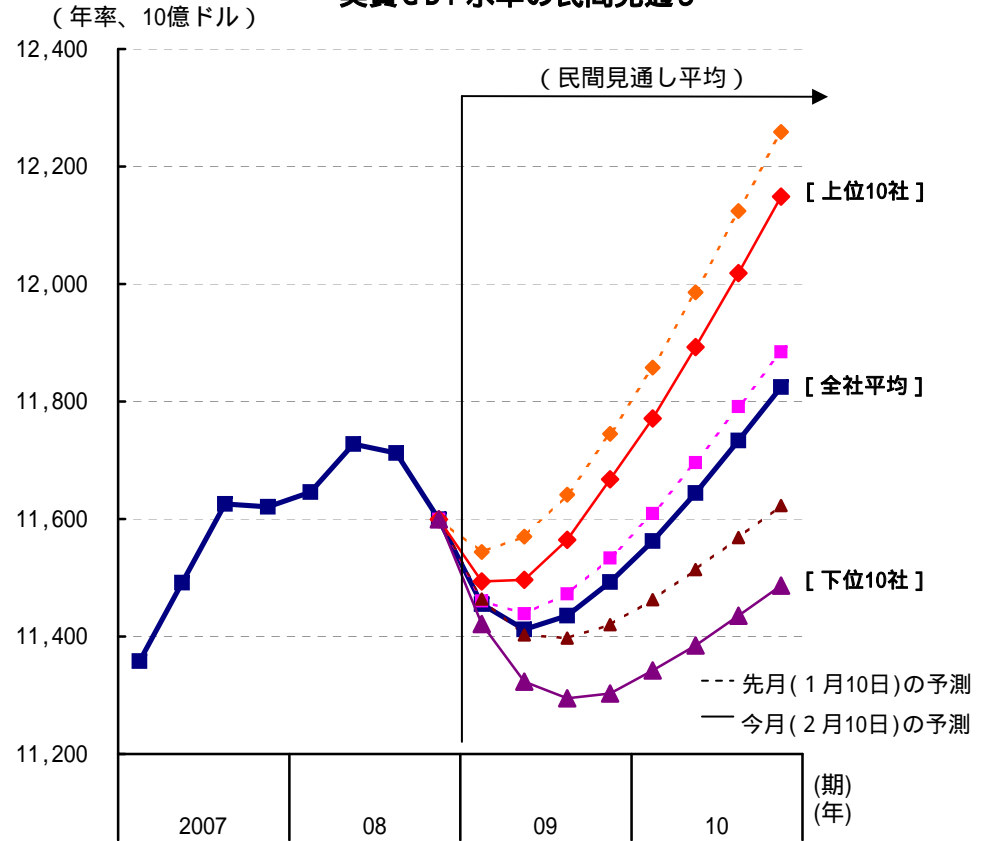
(備考)1. アメリカ労働省より作成。  
2. コア指数は、総合指数からエネルギーと食料を除いた指数である。

アメリカの民間エコノミストの平均的見方(2月10日時点)  
 - 2008年7～9月期から1年間マイナス成長になるとの見方が中心 -

実質GDP成長率の民間見通し



実質GDP水準の民間見通し



		2009年	2010年
実質GDP 成長率見通し (民間見通し)	上位10社	1.2	3.1
	平均	1.9	2.1
	下位10社	2.6	1.1

民間機関による景気後退の予測  
 (ブルーチップ・インディケータ(2月10日号)による)

・「個人貯蓄率は2009年12月時点ではどこまで上昇すると思うか」との問いに対し、

平均:4.7%、上位:6.0% 下位:3.3%

(備考) アメリカ商務省、ブルーチップ・インディケータ(2月10日号)より作成。

## アメリカの需要刺激策 (09年2月17日成立)

規模: 総額 7,872億ドル (約72兆円、GDP比5.7%)

(注)2009年度(2009年9月まで)に総額の4分の1、2010年度(2010年9月まで)に総額の2分の1を執行する見込み。

概要:

### 1. 環境・エネルギー対策

- ・新しい電力供給網、先端的な電池技術、エネルギー効率化への取組
- ・再生エネルギーやエネルギー効率化のための税制優遇措置
- ・連邦政府ビル、住宅の断熱化、エネルギー効率向上 等

### 2. 科学技術振興策

- ・国立科学財団、NASA等における科学研究への投資 等

### 3. 医療関連支出

- ・医療情報のIT化促進
- ・メディケイド(低所得者向け医療保険)維持のための州政府への支援 等

### 4. 教育関連支出

- ・教員のレイオフ等を防ぐための州財政安定化基金の設立
- ・高等教育支出の税額控除及び奨学金の引上げ 等

### 5. インフラ整備

- ・道路、橋梁の近代化、公共交通、高速鉄道への投資 等

### 6. 減税措置

- ・労働者一人当たり最大400ドル(夫婦で800ドル)を税額控除
- ・特別償却の延長等による新規設備投資の支援 等

### 7. 経済的弱者への支援措置

- ・失業保険の給付期間延長の継続
- ・フードスタンプ(食料引換券)の増額 等

対策の効果(経済対策を行わなかった場合との比較):

オバマ政権試算(1月9日)

2010年4Qの雇用を367.5万人、GDPを3.7%拡大

議会予算局(2月11日)

・2009年4Qの雇用を80~230万人、GDPを1.4~3.8%拡大

・2010年4Qの雇用を120~360万人、GDPを1.1~3.3%拡大

(注)本法には、いわゆる「バイ・アメリカン条項」が盛り込まれており、プロジェクトの実施に当たっては、米国内で生産された鉄・鉄鋼及び工業製品の使用が義務付けられている(ただし、適用に当たっては、国際的協定のもとでの米国の義務に整合的な方法で適用されるとの条件が付されている)。

## アメリカの金融安定化策 (09年2月10日発表)

### 1. 金融機関に対する査定と資本注入

包括的なストレス・テストの実施

保有総資産額1,000億ドルを超えるすべての銀行に対し、包括的なストレス・テストを実施。

資本支援プログラム

ストレス・テストを受けた金融機関は、資本注入を受けることが可能

(注)総資産額1,000億ドル以下の金融機関は、規制当局の査定で資本注入を受けることが可能

### 2. 不良資産買取りのための官民投資ファンドの設立

金融機関から不良資産を買い取るため、5,000億ドル規模の官民投資ファンド(将来的には1兆ドル規模に増額の可能性)のファンドを設立

### 3. 消費者・企業向け貸出促進策の拡充

FRBが実施予定のターム物資産担保証券ローン制度(TALF: Term Asset-Backed Securities Loan Facility)(注)を拡充

・貸出総額の増額: 最大2,000億ドル 最大1兆ドル

・対象範囲の拡大: 商業用不動産ローン等にも拡大

(注)FRBが消費者・中小企業向けローンを担保とする資産担保証券(ABS)の保有者に対して、貸付を行う制度

### 4. 透明性、説明責任の確保等

資本注入を受けた金融機関に対し、貸出の保持・拡大のための計画等の提出、住宅差押え緩和プログラムへの参加、配当(1株当たり四半期に1セントが上限)制限、経営者報酬の制限(年間50万ドル以下)等の実施を求める

### 5. 住宅の取得支援と差押え防止

FRBによる政府機関(GSE)債及び政府機関(GSE)保証の住宅ローン担保証券(MBS)の買取り(総額6,000億ドル)の継続による住宅金利の引下げ

中所得者層の保有住宅の差押え回避のために500億ドルを充当 等

### 6. 中小企業等への貸出拡大策

米国中小企業局が保証する貸付の保証率引き上げ(75% 90%) 等